

2019 年度実技指導修習生候補者の推薦要件及び研修内容について

1. 実技指導修習生育成の歩み

2013 年度から新産業カウンセラー養成講座がスタートし、同時に、実技指導修習生（インターン）の育成は 2014 年度から協会本部と支部とが連携し育成することが理事会で承認された。但し、各支部の実情を配慮し、2 年間（2014 年度・2015 年度）の移行期間が設けられた。2016 年度から 2018 年度まで実技指導修習生の育成は、協会本部と支部とが連携し、全国統一プログラムで実施された。一方、実技指導者育成制度による実技指導者の育成も進み、実技指導者等教育担当が各支部に誕生した。そのため、各支部での実技指導者育成が可能となり、研修の支部移管の要望もあったため実技指導修習生の育成研修の支部移管が執行理事会において承認された。

2. 実技指導修習生候補者の推薦と決定

(1) 育成期間および実施母体

実技指導修習生の育成期間は 2 年間とし、地域研修については各支部で日程調整をして実施する。集合研修については本部主導で実施する。

(2) 実技指導修習生候補者の推薦要件

各支部で実技指導修習生の候補者の募集および審査を実施し、本部に実技指導修習生のリストを提出する。執行理事会での承認を経て理事会に報告する。

支部における実技指導修習生の推薦要件および決定する際の留意事項

1. 実技指導修習生の推薦要件

- (1) 協会会員であること。
- (2) 原則として資格取得後 5 年未満の者とする。
- (3) 産業カウンセラー（あるいはシニア産業カウンセラー）として、協会活動歴及び協会研修等の受講歴を有すること。
- (4) 心身ともに健康であること。

2. 実技指導修習生の決定について

- (1) 各支部で「産業カウンセラー養成講座実技指導修習生推薦委員会」等を設置し、同委員会の審査結果を参考にして支部長が決定し、締め切りまでに協会に名簿を提出すること。
- (2) 実技指導修習生に求められる能力については、実技指導者等能力要件を参照すること。

(3) 実技指導修習生は、将来産業カウンセラー養成講座において実技指導者という重要な役割を担うことを考慮し、産業カウンセラー養成講座において候補者の指導を担当した実技指導者からの意見を配慮すること。なお、支部内で公募を行い、会員が指導者を目指す機会の提供を行うこと。

(4) 応募の際には、実技指導者等の育成の仕組みと役割について十分に周知すること。

3. 実技指導修習生育成制度

(1) 育成の概要

- ・ 実技指導修習生に認定された者は協会本部が考案した「実技指導修習生1年次育成プログラム」をもとに、地域研修において実技指導者等教育担当の指導下で研修を受ける。実技指導修習生1年次育成プログラムの概要は下記に示すが、支部と本部が連携して教育にあたる。1年次において所定の研修及び課題を修了したものは、進級の審査を受けることができる。進級の認定は実技指導者認定委員会での協議を経て、執行理事会で承認し、理事会に報告する。
- ・ 実技指導修習生2年次に進級した者は協会本部が考案した「実技指導修習生2年次育成プログラム」をもとに、地域研修において実技指導者等教育担当の指導下で研修を受ける。地域研修と並行して産業カウンセラー養成講座に出席し、養成講座部長の指導のもと実技指導修習生として体験的に学びながら、実技指導者等能力要件ステップ1に求められている能力の実践を目指す。実技指導修習生2年次育成プログラム概要は下記に示すが、支部と本部が連携して教育にあたる。
- ・ 2年次において所定の研修及び課題を修了したものは、実技指導修習生2年次修了時に、ステップ2審査を受けることができる。ステップ2の認定は実技指導者認定委員会での協議し、執行理事会で承認し、理事会に報告する。

(2) 育成研修の内容

1) 実技指導修習生1年次

【支部主催 地域研修・本部主催 集合研修（12日：地域研修8日 集合研修4日）】

①地域研修

- ・ 協会本部企画の研修プログラムを通して、実技指導修習生に必要な能力向上を目指す。
- ・ 研修時間： 各地域での研修（7時間×8日）

②集合研修

- ・ 全国（各地域）の受講者が関西と関東地域に会し、研修を通して、自己理解を深め、実践力の向上を目指す。
- ・ 秋季集合研修では、実技指導者等能力要件をもとに総合的視点から進級の審査を受ける。
- ・ 研修時間：
夏季集合研修 2 日間（7 時間×2 日）
秋季集合研修 2 日間（7 時間×2 日：進級判定を兼ねる）

【産業カウンセラー養成講座 観察実習】

- ・ 支部で開講している養成講座に出席し、外側からグループの全体像、受講者の動き、受講者の変化を敏感に感じ取る力を培う。さらに、毎回の養成講座を実施するために事前・事後に開催されている実技指導者ミーティングの状況も観察し、実技指導者の姿勢を学ぶ。観察実習を通して学んだことを振り返り、実技指導者の役割の重要性について理解を深める。
- ・ 研修時間： 養成講座（初期、中期Ⅰ・Ⅱ・後期Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）の面接体験学習観察（6 日）

【個人学習】

①クライアント体験

- ・ 支部の相談室を活用して、クライアント体験を行い、カウンセリング力向上を目指す。

②自主学习

- ・ 支部で実施されている会員研修の中から選択して自主学习する。
* 個人学習の①と②の実施については、各支部での判断に任せる。

2) 実技指導修習生 2 年次

【支部主催 地域研修（7 日）】

- ・ 協会本部企画の研修プログラムを通して、実技指導修習生に必要な能力向上を目指す。
 - ◇ ファシリテーション力の向上
 - ◇ 指導力の向上
- ・ 研修時間： 各地域での研修（7 時間×7 日）

【産業カウンセラー養成講座 体験学習】

- ・ 進級判定に合格した者は、実技指導修習生 2 年次として、各支部で実施される産業カウンセラー養成講座に、実技指導修習生として係わり、体験的に学ぶ。
- ・ 研修時間（面接の体験学習）： 104 時間：7 時間×14～15 日間

【個人学習】

①カウンセラー体験

- ・ 指導者に必要なカウンセリング力向上を目的に、継続面接を体験し、逐語記録を作成し、逐語検討を実施する。

②自主学习

- ・ 支部で開催されている会員研修等に参加し、産業カウンセリング関連の理論を深める
- * 個人学習①と②の実施については、各支部での判断に任せる。

【審査】

- ・ 実技指導修習生は2年目が終了した段階で、実技指導者等能力要件ステップ2審査を受けることができる。

4. 受講料について

<実技指導修習生1年次>

受講料 120,000円（消費税込）

受講料の支払方法は一括払いを原則とします。

一括払いが困難な場合は理由により、所定の回数に限り分割払いが認められます。

※地域研修、観察実習に関わる交通・宿泊費は自己負担です。

※集合研修に関わる費用については、遠地から参加される受講者に限り一部補助があります。詳細は研修開始後のご案内となります。

※クライアント体験及び自主学习受講に関わる費用はすべて自己負担です。

<実技指導修習生2年次>

受講料 70,000円（消費税込）

受講料の支払方法は一括払いを原則とします。

一括払いが困難な場合は理由により、所定の回数に限り分割払いが認められます。

※地域研修、体験学習に関わる交通・宿泊費は自己負担です。

※カウンセラー体験及び自主学习受講に関わる費用はすべて自己負担です。

5. 研修日程

(1) 実技指導修習生育成研修1年次

各支部で、下記の実施目安月を参考に日程調整の上決定してください。

| 産業カウンセラー実技指導者研修1年次 | | |
|--------------------|----------|---|
| | 日程 実施目安月 | 内容 |
| 1 | 4月 | ・オリエンテーション ・グループ討議 |
| 2 | 5月 | ・代表者方式による面接の体験学習 継続面接(1-1)(2-1)(3-1)(4-1) ・逐語記録用の録音実施 |
| 3 | 6月 | ・代表者方式による面接の体験学習 継続面接(5-1)(6-1)(1-2)(2-2) ・逐語記録用の録音実施 |
| 4 | 7月 | ・代表者方式による面接の体験学習 継続面接(3-2)(4-2)(5-2)(6-2) ・逐語記録用録音実施 |
| | 7月 | 夏季集合研修 7月27日(土) 28日(日) |
| 5 | 8月 | ・逐語検討の進め方 ・逐語検討(3セッション) |
| 6 | 9月 | ・逐語検討(3セッション) ・逐語検討を通して学んだこと |
| 7 | 10月 | ・代表者方式による面接の体験学習 *1年次の仕上げ。課題にチャレンジ (4セッション) |
| 8 | 10月 | ・代表者方式による面接の体験学習 (2セッション) *グループ討議(倫理・体験を通して) |
| | 11月 | 秋季集合研修 11月9日(土) 10日(日) |

(2) 実技指導修習生育成研修2年次

各支部で、下記の目安月を参考に日程調整の上決定してください。

| 産業カウンセラー実技指導者研修2年次 | | |
|--------------------|----------|--|
| | 日程 目安実施月 | 内容 |
| 1 | 4月 | ・オリエンテーション ねらい・課題等説明 ・実技指導者の役割、面接の体験学習の進め方 ・代表者方式による面接の体験学習（6セッション） |
| 2 | 5月 | ・代表者方式による面接の体験学習 継続面接・初回（1-1）（2-1）（3-1） |
| 3 | 6月 | ・代表者方式による面接の体験学習 継続面接・初回（4-1）（5-1）（6-1） |
| 4 | 7月 | ・代表者方式による面接の体験学習 継続面接・継続（1-2）（2-2）（3-2） |
| 5 | 8月 | ・代表者方式による面接の体験学習 継続面接・継続（4-2）（5-2）（6-3） |
| 6 | 9月 | ・逐語検討（6セッション） |
| 7 | 10月 | ・代表者方式による面接の体験学習 （6セッション） ・2年次のまとめ |
| | 11月 | S2認定審査 11月23日（土）24日（日） |